

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>

155

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総務(13) 215-64 主管  
 69年5月21日 02時14分 米 17 発着 米局長  
 69年5月21日 15時40分 本省 着

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題(キッシンジャーとの会談)

第1543号 特秘 至急

過般キシ特使御来米の際のホワイトハウスにおける会談終了後、キッシンジャー補さ官と本使との間に、いずれ改めてオキナワ問題につきそつ直な意見交かんを行なうことを約束したところ、双方の都合でのびのびとなっていたが、20日ホワイトハウスに同補さ官を往訪し次の通り会談した。

1. 本使より、過般のキシ・ニクソン会談の際、キシ特使より(イ)オキナワ問題解決の緊要性と、(ロ)同問題解決に当つては軍事的よりも政治的考慮をゆう先せしめることの必要性の2点を強調されたので、本日はこの点をくり返すことは避けたい。日米間の重要な政治的課題は安保条約の問題とオキナワ返かんの問題であるが、両者は別個の問題であると同時に、政治的には相関関係を有することを否定し得ない。安保問題の理解を容易ならしめるためには、ドイツと日本の場合を比較すると明りようとなるものと考えられる。即ち(イ)第2次大戦末期においてドイツ領

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

土内では現実に戦闘が行なわれ、その結果ドイツの半分は共産圏におちいつたのに対し、日本ではさいわいにして地上戦闘は行なわれず、38度線は日本国内にはひかれず、朝鮮半島にひかれることとなつたため、日本国民の間には国家の安全保障の問題について切実感が欠けている。その結果(ロ)ドイツにおいては社会党といえどもNATOの廃棄等はゆめにも考えないところであるが、日本の社会党を含む左よく政党は現実に安保条約の破棄を主張しており、学者、文化人、労組指導者等知識階級の相当の部分がこれに同調するに至っている。オキナワ問題の解決遅延は日本国民にFRUSTRATIONとIMPATIENCEの感情をいだかしめ、この国民感情は左よく勢力の付け込むところとなり、既にオキナワにおいては主席公選において左よくどう補が勝利を占むるに至つたが、事態をこのまま放置するにおいては日本本土における安保条約存続論者と廃棄を主張する勢力との間のバランスの上にも微みような影響を及ぼさざるを得ず、この意味においてオキナワ問題の解決遅延は、現在の日米友好提携関係の基盤となつている安保条約体制そのものにもとどを入れる危険を包蔵するものである旨を指摘した。

2. これに対し、キッシンジャーは、かかる危険がありとするならば、日本政府は何故安全保障の重要性につき国内

極秘

大政軍外外官  
 務務 房  
 次次  
 巨官信審審長  
 偽書文会營給  
 参人電厚計  
 国務長 参照所  
 領移長 参領旅移

ア 北京 經  
 中 西 經  
 北 北 經  
 中 南 經  
 歐 西 東 洋

近 参審近ア  
 経 次総経国万  
 長 参質統 国  
 経 参政技二 国一理  
 協 参条協規  
 国 参政経科  
 長 参道内外  
 一 二

特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

けい発の努力を強化しないのであるかとたずねたので、本使より、歴代内閣は一かんして国内けい発の努力を継続し来り、ことにサトウ首相は国民に対し自分の国は自分で護る気がいを持つことの必要性和、オキナワ問題は安全保障との関連において解決することの重要性を機会あるごとに説いておられる次第であるが、占領時代に与えられたFREEDOM OF PRESSは、現在の日本では、政府の声はもくさつし、反対に政府を批判する声には最大限に利用される結果を来しおり、遺かんながら政府の説得が国民のみみに入り難い状況である旨説明した。

3. キッシンジャーは、米国には全世界にわたる余りに広はん軍事責任を縮少すべしとの立主義的論調がたい頭しつつあること御承知の通りであるが、かりに、米国が安保条約の期限到来後の将来において、同条約の廃棄を通告し、日本から米軍を引きあげる旨を通告したとするならば、その時初めて日本国民はめざめるであろうかとたずねたので、本使より、それこそ正に日本の左よく勢力の思うつぽであり、かれ等は「米帝国主義」に対する勝利をおうかし、日本に社会主義革命を実現するための大きな障がい除かれたとして、ゆうやく革命のための歩を進めることとなるべく、事態は決して米国人の考える程生易しいものでないことを指摘した。

特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

4. キッシンジャーは、更に日本では何故オキナワ返かんのみを主張し、北方領土の返かんが主張されないのであるかとたずねたので、本使より、日本政府は従来とも機会あるごとにソ連政府に対し北方領土の返かんを主張しているのであるが、これも日本のマスコミにより十分O.A.R.R.Y.されていない。また北方領土とオキナワの相違は、オキナワには現に100万人の日本国民が居住し、祖国復帰をさげぶのに反し、北方領土の住民はせき軍によりあまねく追放せられ、現在祖国復帰をさげぶ日本人は当該諸島には一人も居住していない点に存する旨述べた。

5. キッシンジャーはお話しの次第は良く了解した。元来自分は日本は米国にとり極めて重要な国家と考えており、日本のアジアにおける指導的役割を期待し、従つて日米友好関係増進の大局的見地からオキナワ問題を早期に解決することの必要性を十分了解しているつもりであり、大統領もまた同様の考えをいदैておられるものと確信している次第である。近く外務大臣が来米され、11月には総理大臣も来米されるので、本年中にこの問題が解決されることを強く希望している。ただ米国は日本に対してだけでなく、アジア、太平洋地域の諸国に対し広はん責任を負つており、自分自身は交渉の当事者ではないので、これはむしろ貴大使の当面される問題であるが、一体日本側の要請とこの米国の責任遂行の必要性とを如何に調和せしめるか

特

注意

電信写

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

の点が困難な問題ではないかと考えていると述べたので、  
 本使より、オキナワ返かん後は、当然安保条約及び~~修~~協  
 定がオキナワにも適用されることとなるべき筋合であり、  
 この原則的立場は日本の譲ることの出来ないものであるが、  
 御指摘の米側の軍事的責任もこれら条約、協定の適用ぶ  
 りにより、満足に遂行せしめる方法を見出すことは可能で  
 あると考える旨述べた。キッシンジャーは同席のスナイダ  
 ーをかえりみ、果してそのようなフォーミュラを発見し得  
 る自信ありやとたずねたところ、スナイダーは、日本との  
 間には従来より随分困難な問題が発生したが、その都度日  
 本側と友好的話し合いにより解決の方法を見出すのに成功し  
 来った歴史があり、オキナワ問題についても必ずや双方を  
 満足せしむべき解決方式を見出すことが出来るものと考え  
 る旨述べた。

6. 本使より、最近の日本の実情を知るためせ非一度訪日  
 するようしようとしたところ、キッシンジャーは、自分  
 も日本をせ非訪問したく考え持ち、今夏ロジャース長官と  
 共に訪日することも考えたが、その際はやはりワシントン  
 を離れられないこととなり、また次の機会に譲らざるを得  
 なくなつた次第であると述べた。

(3)